

意見書

議員発議による意見書2件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

公的年金の抜本改革を 求める意見書

(要旨) 現在の日本の年金制度が抱える問題点、現在そして将来の国民が期待する年金制度のあるべき姿を勘案するならば、現在併存する各年金制度を根本から見直し、100年200年にわたって安定した制度とすることが必要である。

地方財政の充実・強化 を求める意見書

(要旨) 新年度予算における三位一体改革が、効率性や財政コスト削減という観点だけではなく、地域住民が安心して暮らすのに欠かせない事業の確保や公共サービスの持つセーフティネット機能が担保され、地方への負担の押し付けを行うことのないよう求める。

請願

町道認定と整備に関する 請願

(全員賛成で採択)

(要旨) 当該道路は、地域住民の生活道路として大きな役割を果たしており、最近道路周辺の宅地造成も進んでいます。

今後ますます重要な道路として、地域住民に与える役割はより大きくなると考えているところであるので、早急に町道に認定し、整備をしていただきたい。

請願者

中本町区長 香月 努

紹介議員 岡崎 邦博



中本町・六田川筋

陳情

町道認定に関する陳情 (全員賛成で採択)

(要旨) 新北五差路改良

工事に伴い、家屋移転となる移転先として、当該道路隣接地を予定しているが、現状では、建築基準法という道路に該当しないため住宅の建設が出来ない状況です。

他に、移転候補地もなく大変苦慮しています。

本道路は、昭和55年土地改良により公衆用道路として換地処分され、所有者は鞍手町となっているので、早急に町道に認定し、整備していただきたい。

陳情者

新北区长 石原 一彦



南中下の道路

町内業者の育成と経営の安定、町内労働者の雇用確保に関する陳情 (全員賛成で採択)

(要旨) 公共事業予算の削減が続き、町内業者の育成と経営の安定、町内労働者の雇用確保を懸念しているため、次の事項を陳情する。

- 1、下水道工事の発注は、町内業者の指名で。
- 2、公共工事は合併発注し、経費の削減を。
- 3、合併後の町内業者育成の検討を。

陳情者

鞍手町建設業者一同

代表者

協同組合鞍手町建設協力会

理事長 三坂 隆太

付帯意見

町にも同様の陳情が出されているので建設業者と十分協議の上、実施可能なものから逐次実施していただきたい。

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情 (賛成12反対3で採択)

(要旨) これまで、「同和」問題の解決をはじめ、一切の差別撤廃、人権確立推進を求めて、幅広い国民的な運動が取り組まれてきました。

これらの取り組みを経て「地対財法」が終息しましたが、引き続き取り組みが進められています。21世紀を真の人権の世紀にするため、また憲法に保障された基本的人権の確立のためにも、実効性のある人権委員会の設置などを明確にした「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求めるため意見書の提出を求める。

陳情者

部落解放同盟

鞍手地区協議会

委員長 星 正彦